

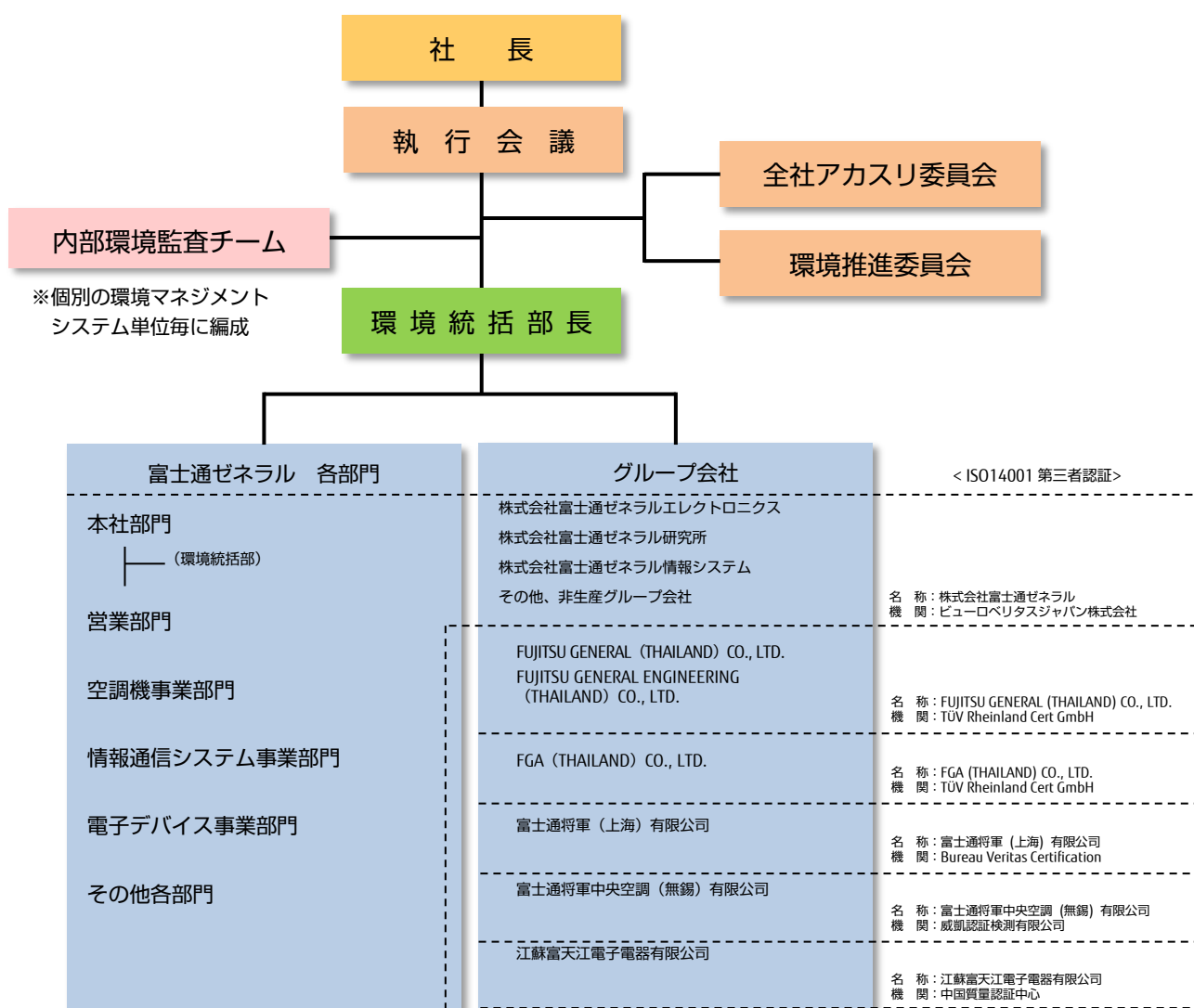
環境マネジメント

環境経営

環境経営推進体制

富士通ゼネラルグループは、環境経営に関する組織横断的な課題解決の場として、社長を委員長とする「全社アカスリ委員会」を、また、組織個別の環境課題を協議する場として、品質・環境本部長を委員長とする「環境推進委員会」を設けています。

また、富士通ゼネラルグループは、国際規格 ISO14001 に基づく環境マネジメントシステムを構築して、環境経営を推進しています。グループ内では、日本国内および海外販売グループ会社が第三者による統合認証を取得しており、グループが一体となって環境経営を推進しています。一方、海外の生産グループ会社は、各社（工場）単位で環境マネジメントシステムを構築。第三者認証を取得して環境経営を推進しています。



環境マネジメントシステムの構築・運用

富士通ゼネラルグループの環境マネジメントシステム（EMS）は、富士通ゼネラルおよび国内関係会社と、非製造系の海外販売会社でひとつの認証を取得している統合認証と、独自に国際規格 ISO14001 を取得している海外生産会社 5 社で構築しています。

2017 年度は、ISO14001：2015 年版規格への移行審査がすべてのサイトで完了し、認証の維持・継続を承認いただきました。EMS 監査の結果で不適合の指摘事項は、すべて是正処置を完了し、改善すべき観察事項の指摘においては見直しポイントを明確にし、管理レベルの向上に努めています。

内部監査の実施と結果

ISO14001：2015 年版規格は、企業の本来の業務を通じて、環境配慮や環境保護に貢献することを求めています。

2015 年版の導入初年度となる 2017 年度の内部監査では、環境マネジメントの規格移行の内容をどの程度理解し、業務を進めるプロセスに環境配慮に役立つ取り組みを織り込んでいるかに重点を置いて監査を実施しました。

■2017 年度 内部監査の結果

区分	指摘・改善件数
環境法令等の逸脱リスクに関する不適合	0
その他の環境リスクに関する不適合	22

外部監査の実施と結果

2017 年 9 月に外部審査機関により、国内及び海外販社を対象とした ISO14001：2015 年版への移行審査が行われました。その結果、法規制の「不適合」として消防点検に関わる指摘が 1 件ありました。その他の環境リスクに関する不適合も含め、指摘事項については該当の被監査部門と環境部門が協力して対策を検討・実施しました。さらに、関連部門へ周知することで水平展開を図りました。

また、個別認証となっている海外生産会社 5 社においても、2016 年から 2017 年にかけて逐次移行が認証されております。

■2017 年度 外部監査の結果

区分	指摘・改善件数
環境法令等の逸脱リスクに関する不適合	1
その他の環境リスクに関する不適合	5

環境マネジメント

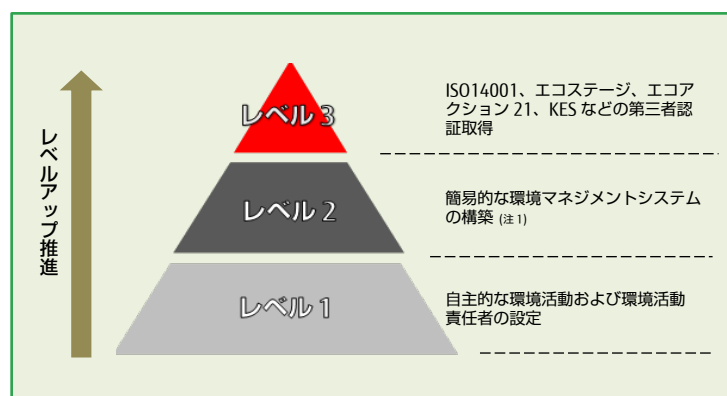
グリーン調達

グリーン調達基準に基づく調達活動

富士通ゼネラルグループは、富士通グループ各社と連携してグリーン調達活動を推進しており、富士通グループ共通の「富士通グループグリーン調達基準」に基づくグリーン調達の要件を満たすお取引先からの調達を推進しています。また、お取引先の環境マネジメントシステム、CO₂排出量削減、水資源保全、生物多様性保全の取り組みについて富士通グループ共通の環境調査票でモニタリングするとともに活動の推進をお願いしています。

環境マネジメントシステム（EMS）の構築

富士通グループ全体で、お取引先における環境マネジメントシステムの構築をお願いしています。お取引先の環境マネジメントシステムは構築レベルで区分しており、そのうちレベル1・2のお取引先に対して環境マネジメントシステムの構築・運用を支援しています。



化学物質情報の入手

富士通ゼネラルグループでは、お取引先に JAMP^(注2) が提供している AIS^(注3) / MSDSPlus^(注4) による含有化学物質を調査、入手した情報は社内システムにより富士通ゼネラルグループ内で共有し、関係者は必要に応じていつでも情報を確認することができます。なお、2018年6月で AIS / MSDSPlus のサポートが終了したため、後継スキームの chemSHERPA^(注5) に移行しました。

製品含有化学物質管理システム（CMS）の構築

製品含有化学物質に関する法規制順守を確実にするため、お取引先に JAMP の「製品含有化学物質ガイドライン」に基づく CMS^(注6) の構築をお願いしています。

お取引先の CMS については、富士通ゼネラルグループの監査員がお取引先を訪問して構築および運用状況を確認し、必要に応じてレベルアップを支援しています。

(注1) 簡易的な環境マネジメントシステム：お取引先独自の環境マネジメントシステム。

(注2) JAMP：アーティクルマネジメント推進協議会（Joint Article Management Promotion consortium）の略。

(注3) AIS：成形品に含まれる化学物質伝達シート（Article Information Sheet）の略。

(注4) MSDSplus：製品含有化学物質情報を伝達するための基本的な情報伝達シート（Material Safety Data Sheet Plus）の略。

(注5) chemSHERPA：製品含有化学物質情報伝達の共通スキーム（Chemical information SHaring and Exchange under Reporting Partnership in supply chain）の略。

(注6) CMS：化学物質管理システム（Chemical substances Management System）の略。

環境リスク低減への取組み

騒音・振動防止への取組み

騒音・振動防止を図るため、生産およびリサイクルのグループ会社では関連法律・条令などの基準を厳守し、定期的に騒音・振動レベルの測定を行っています。

大気汚染防止への取組み

大気汚染の防止を図るため、ばい煙発生施設を保有する事業所や工場では定期的に NOx、SOx 等のばい煙量の測定を行っています。また、フロン排出抑制法に対しては、社内規定を定めるとともに、業務用エアコン、冷蔵・冷凍機器の適正管理とフロン漏えい量の把握に努めています。

土壌汚染防止への取組み

川崎本社では、2019年6月竣工予定の技術研究棟（仮称）建設にあたり、土壌汚染対策法、川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例に基づく土壌調査を実施しました。1区画 10m×10m とし 136 区画の土壌を採取・分析した結果、50 区画で基準不適合、地下水は 14 カ所第一種特定有害物質が地下水環境基準を超過いたしました。第一種、第二種、第三種特定有害物質の土壌調査結果及び地下水調査結果を川崎市に報告致しました。

また、第一種特定有害物質が排水基準を超える 1 区画については、バイオ工法による浄化を行い、観測井戸にて濃度の経時変化を監視しています。

■土壌汚染調査の様子

（左：土壌ガス採取の様子、右：バイオ剤注入の様子）



環境マネジメント

環境リスク低減への取り組み

水質汚染防止への取り組み

周辺水域に対する水質保全のため、関連法律・条令などの排水基準を厳守し、定期的にpH、COD、SS^(注1)等の測定を行い、適正管理を行っています。青森事業所では、1999年(当時は株式会社青森富士通ゼネラル)に実施した土壌・地下水検査において、地下水から法定基準を超える有機溶剤を検出したことから、地下水の浄化設備を設置し、浄化と経過測定を毎年行っています。2017年度は、冬季間の凍結対策のため、浄化設備内の配管に凍結防止センサー付きヒーターの追加とポンプ停止時に配管に残水が溜まらないよう配管のバイパス化を行いました。

化学物質汚染防止への取り組み

化学物質による汚染を防止するため、漏えい時の拡散を防止する手順を定期的に確認しています。また、過去に工場建屋で使用していたポリ塩化ビフェニル使用機器や、回収した製品に使用していたポリ塩化ビフェニル含有部品は、破壊処理が実施されるまでの間、本社の専用保管庫で適切に保管しています。

■化学物質汚染防止に対する取り組みの様子

(左：青森事業所の潤滑油等漏えい事故対応訓練の様子、右：本社のポリ塩化ビフェニル保管倉庫内)



(注1)：浮遊物質(水中に浮遊する粒径2mm以下の不溶性固体の微粒子)

環境教育・啓発活動

社員向け環境教育・啓発体系

富士通ゼネラルグループは、全社員の環境意識の向上と積極的な環境に対する取り組みを推進するために、体系的な環境教育・啓発を実施しています。

	新入社員	一般社員	幹部社員	経営層
啓発	環境月間、講演会、セミナー など			
一般教育	新入社員研修		幹部社員研修	
専門教育	部門別教育（随時）			
	内部監査員教育			

環境啓発活動

富士通ゼネラルグループでは、社員の環境意識の向上を図るために講習会を開催しています。本社では、本社が位置する川崎市が推進する「かわさきエコドライブ宣言」の活動趣旨に賛同し、業務で社有車を使用する営業・サービス部門の社員を対象にエコドライブ講習会を実施、2017年5月に「かわさきエコドライブ宣言」を行いました。本社連絡バスをはじめ川崎地区の社有車にエコドライブステッカーを貼付し、社内外に広く啓発活動を実施しています。

■環境啓発活動の様子

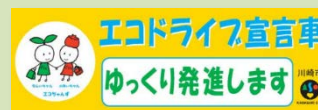
(左：エコドライブ講習会風景、右：かわさきエコドライブ宣言登録証受領式の様子)



「かわさきエコドライブ宣言」とは

川崎市内の自動車を使用する事業者や個人に対し、講習会の実施やステッカー配布を通じて、エコドライブの推進を図る川崎市の環境政策です。

■エコドライブステッカー



環境専門教育

富士通ゼネラルグループは、環境業務に従事する社員に対して環境専門教育を実施しています。2017年度は、各部門の環境業務従事者に対しISO14001（2015年版）の規格改正に特化した教育を行いました。また、内部監査員の育成とスキルアップを図る目的で外部講師による研修を実施しました。